



生活 Life

1 上下水道からのお知らせ

お引越などで水道を開始または中止したいときは事前に連絡をお願いします。使用開始は出水確認のため立会いが必要です。

また水道を使用しなくなった場合でも、連絡がなければ基本料金がかかりますので必ずご連絡ください。

お支払は便利な口座振替をご利用ください(通帳と通帳印を持参し次の金融機関でお手続きできます。)

- ・北洋銀行赤平支店
- ・北海道銀行赤平支店
- ・北門信用金庫赤平支店
- ・空知商工信用組合赤平支店
- ・北海道労働金庫赤平出張所
- ・たきかわ農業協同組合赤平支店

・ゆうちょ銀行

◆使用者、所有者、使用用途が変更になるときは届出ください。

◆水道工事(新設・改造・撤去など)をするときは、市の指定業者へご依頼ください。

※急な手続きの場合、処理が間に合わずご迷惑をおかけすることがありますので、手続きはお早目をお願いします。

●漏水や故障の早期発見のため、月に数回はメーターを確認しましょう。

問合せ 上下水道課管理係

☎32-2218

1 春の火災予防運動

実施期間 4月20日(土)〜30日(火)

全国統一防火標語 『消すまでは出ない行かない離れない』

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、市民の皆様には防火防災に関する意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、万一発生した場合にも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

住宅火災のちを守る7つのポイント

- 【3つの習慣】
- 1寝たばこは、絶対やめましょう。
- 2ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- 3ガスこん

ろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

【4つの対策】

1逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

2寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用しましょう。

3火災を小さいうちに消すために住宅用消火器を設置しましょう。

4お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

消防本部(署)・消防団

1 春の交通安全運動

実施期間 4月6日(土)〜15日(月)

交通事故死ゼロを目指す日

- 4月10日(水)
- ▼高齢者の交通事故防止
- ▼スピードの出し過ぎ注意
- ▼すべての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- ▼飲酒運転の根絶

問合せ 環境交通係

☎32-2215

1 古衣料回収品目の変更について

市では可燃ごみを減らすため消費者協会と共同で、市役所コミセン入口に古衣料の回収ボックスを設置しています。

4月1日(月)より回収品目が増えますので、積極的に利用願います。

ます。

回収できるもの

- ①メリヤス地くシャツ・ズボン
- 下・Tシャツ・ベビー服・ポロシャツなど
- ②メン地くシャツ・布団カバー・トレーナー・Yシャツ・ブラウス・ステテコ・パジャマなど
- ③タオル地くバスタオル、タオルケット、バスローブ、ハンドタオル、バスマット、タオル地の服など
- ④ネル地くネマキなど
- ⑤家庭用毛布(綿入り以外のも)の(布団は除く)。

※綿50%以上、洗濯してあれば、少々のシミ・黄ばみ・破れ、色物・白物は問いません。

問合せ 環境交通係

☎32-2215

1 注意！市内一円で銃器による捕獲実施中

近年、クマの出没やシカの農作物被害などが発生しております。

このため、市内一円で銃器による捕獲が行われています。

山に入る時は、目立つ服装で入りましょう。

狩猟者は、周囲の安全を十分に確認しましょう。

問合せ 林業係 ☎32-1842

K&M Law かりつけの弁護士(ホームロイヤー)

かりつけのお医者さんのような、かりつけの弁護士…そんな身近な法律事務所を目指しています。近くの他人だから気軽に相談できること、解決できることがあります。日常的な法律相談など、何かちょっとでも困ったとき悩んだときに思い出してください。もちろん、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制)
札幌弁護士会所属 弁護士法人 **小寺・松田法律事務所**



〈滝川事務所〉
滝川市花月町1丁目1番10号
TEL.0125-23-8455
http://www.kmlaw.jp

クマに遭わないために!

- クマの出没地域に行かないこと
 - 鈴などにより、人の存在をクマに知らせること
 - 残飯、空き缶などのゴミは、必ず持ち帰ること
- 問合せ 林業係 ☎ 32-1842



入林・山菜採りの心構え
6カ条を忘れずに!

- 行き先を必ず家族等に知らせ、入林届に記入すること
- ※私有林に入る場合も、所有者の承諾を受けてから入林すること
- 単独での入林は、できるだけ避けること
- 目立つ服装などで入林すること
- 通信手段や笛、ラジオ、非常食、目印用テープ、懐中電灯等を携帯すること
- 造林用作業道には、立ち入らないようにすること
- 迷ったら、落ち着いて行動する

行政・公共 public

ことばは市長室

ことばは市長室
昼間働いている方や大勢の中
で話すことが苦手な方、直接、市長とお話したい方などのために「ことばは市長室」を開設しています。

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。

対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。

日時 4月15日(月)18時~
(変更になる場合があります)
※懇談時間は1人30分としてお
りますのでご了承ください。
受付 4月1日(月)~5日(金)
申込み・問合せ
広報広聴係 ☎ 32-1834

平成25年度の少額工事
(物品)の参加受付

市では、平成25年度において発注する少額工事等(50万円未満の工事等)又は、少額物品(30万円未満の物品)の契約の参加希望をする業者の方を次のとおり受け付けます。

なお、平成25年度に建設工事・物品契約等の指名願いを提出している業者の方は、必要ありません。

提出書類 指定様式(契約管財係にあります)に納税証明書、納税状況確認書を添付

受付期間 4月1日(月)より
(平成25年度中随時受付)

受付・問合せ 契約管財係
☎ 32-2211

福祉タクシー券を交付します

交付対象者 市内に居住する在宅者で、下肢・体幹・運動(移動)機能障害・視覚障害・心臓機能障害・呼吸器機能障害・腎臓機能障害において、「身体障害者手帳」の交付を受け、その障がいの程度がそれぞれ単独で1、2級に該当する方。ただし、自動車税及び軽自動車税の減免を受けている方を除く。

※該当者には、案内の通知が送付されます。

交付枚数 1人年間24枚
(1枚530円×月2枚)

有効期間 平成25年4月5日(金)~平成26年3月31日(月)

持参するもの 印鑑、身体障害者手帳、お知らせの通知

交付日時 4月5日(金)
9時~11時東公民館(茂尻支所)

13時~17時市役所社会福祉課窓口
※4月8日(月)以降は地域福祉係窓口で交付いたします。

問合せ 地域福祉係
☎ 32-2216
(内線212)

無料法律相談会

無料法律相談会を開催します。
借金を整理したい...
訪問販売で高額商品を買わされたけど解約したい...
隣と敷地のことでもめているので、何とかしたい...
遺言したいけど、どうしたらよいのかわからない...
などなど
お気軽にご相談ください。

日時
◆4月2日(火)(歌志内市・上砂川町) 村田 雅彦 弁護士
◆4月9日(火)(赤平市) 丸山 健 弁護士
◆4月16日(火)(歌志内市) 川上 有 弁護士
◆4月23日(火)(赤平市) 田村 秀樹 弁護士
◆4月30日(火)(歌志内市) 中島 正博 弁護士

※いずれも10時から12時です。
予約先・問合せ
市民相談係 ☎ 32-1834
歌志内市役所 ☎ 42-3211

あかびら
Public information Advertising

広告を募集しています!
申込みは広報広聴係 ☎ 32-1834 まで

あなたの悩みに **相談無料**

- 離婚 (45分)
- 多重債務 (30分)
- 交通事故 (30分)
- 雇用トラブル (30分)

※その他相談は有料のご案内となります。

相談予約ダイヤル **0125-22-8373**
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く) 土曜 10:00~13:00

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありませんか。行政相談の対象となる業務は、国の行政機関、特殊法人（JRやNTT等）の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙での相談にもお応えします。

お気軽にお越しください。
日時 4月17日(水)13時～16時
会場 産業研修ホール
行政相談委員
川崎和男氏・堀口妥氏
問合せ 市民相談係
☎32-1834

図書館からのお知らせ

図書館では、図書提供サービスの充実を図るため、4月より「移動図書館」を実施いたします。一般図書や児童書など、300冊ほどお持ちしたいと考えておりますので、皆さんのご利用をよろしくお願い申し上げます。
日程 日程につきましては、「広報あかびら」の健康生活力レンドラーで確認願います。

時間 10時～11時
場所 東公民館
利用方法 図書館での利用方法

と同じです。返却は図書館又は東公民館にお願いします。利用者カードをお持ちでない方は、図書館にお尋ねください。
問合せ 図書館 ☎32-2224

国民保護計画、地域防災計画、水防計画の変更・修正について

赤平市では、国民保護計画、地域防災計画及び水防計画を変更・修正いたしました。各計画については、武力攻撃や自然災害などに対する防災関係機関などの役割などを定めたものです。変更内容については、市のホームページ及び消防本部で閲覧可能となっております。詳しくは消防本部防災係へ問合せ 消防本部防災係 ☎32-3181

募集 RECRUIT

平成25年警察官採用試験

北海道警察では、警察官を募集します。やる気のある、熱い志をもった方の申込み、問合せをお待ちしています。
願書交付期間 3月1日(金)～4月17日(水)
願書受付期間

3月1日(金)～4月17日(水)
願書受付期間

4月1日(月)～4月17日(水)
※電子申請による受付は4月12日(金)まで
第1次試験日 5月12日(日)
受付資格

〔A区分(男女)〕
学校教育法による大学(短期大学を除く)等を卒業した者(平成26年3月卒業見込者を含む)。

〔B区分(男女)〕
A区分以外の者(学校教育法による高等学校に在学中の者を除く)。
年齢 昭和56年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者
問合せ 北海道警察本部採用センター ☎0120-860314
4:赤歌警察署警務課及び最寄りの駐在所・交番 ☎32-0110

奨学生を募集しています

保護者が市内に居住し、高等学校・高等専門学校・短期大学・大学に進学及び在学中の方は、次のとおり貸し付けします。
貸付金額(月額)
高等学校生:8千円、高等専門学校生:1万円(公立)、1万5千円(私立)、短期大学:大学生:1万5千円(公立)、2万円(私立)

返済期間 卒業後10年以内
受付期間 4月19日(金)まで

・申込み用紙は学校教育係にあります。
・提出書類を参考に選定します。
・市税等を滞納、または特定滞納者等に認定されている世帯の方は貸し付けできません。
・高等専門学校とは、北海道内では、函館・苫小牧・釧路・旭川各工業高等専門学校の4校のみです。他の専門学校は貸し付けできません。

申込み・問合せ
学校教育係 ☎32-1822

新規講師を募集します！ 「東公民館講座講師登録制度」

東公民館では、広く市民の皆さんに学習機会の提供と拡充を図ることを目的に、東公民館講座講師登録制度(まちの優れびと)を設け、「講座の講師」として活動していただける方を募集しています。自薦・他薦は問いませんので、ぜひ、この機会にご登録ください。

募集の範囲 どんな分野でもかまいません。(例:趣味・お稽古ごとなどの文化・教養・健康・レクリエーション・物づくりなどで講師をしていただける方。資格は問いませんが赤平市在住または在勤で満18歳以上の方)
募集時期 随時募集します。

募集時期 随時募集します。

登録方法 「登録申込書」または、電話により申請してください。
※詳細は、お問合わせください。
問合せ 東公民館 ☎33-7537

講座テーマを募集します！ 「学ぶ」講座から「創る」講座へ

東公民館では、平成25年度に開講する講座について、より市民のみなさんが講座に関心をもち、参加していただける環境に努めるため、市民のみなさんから講座に関する「テーマ」及び提言を募集します。あなたが学んでみたいと思う講座をご提案ください。また、「こんな講座があったらいいのに:」など、あなたの声をお聞かせください。

いただいたテーマ・アイデアなどを参考に、講座の企画に反映していきます。皆さんの豊かな発想、斬新なアイデアをお待ちしています。
テーマ募集要領
テーマは自由です。

募集時期 随時募集します。
応募方法 「講座テーマ提案書」または、電話によりご提案ください。

※詳細は、お問合わせください。
問合せ 東公民館 ☎33-7537

消防本部予防係からのお知らせ

◆危険物取扱試験

種類 甲種、乙種(第1〜6類)、丙種
試験日 6月2日(日)
試験地 札幌市、旭川市、滝川市他

※滝川市では、甲種の試験を受験できません。
受付期間 (書面) 4月15日(月)〜22日(月)
(インターネット) 4月18日(木)〜25日(木)

◆消防設備士試験

種類 甲種(第1〜5類)、乙種(第1〜7類)
試験日 6月2日(日)
試験地 札幌市、旭川市他

受付期間 (書面) 4月15日(月)〜22日(月)
(インターネット) 4月18日(木)〜25日(木)

◆消防クラブ員募集

(インターネット) 4月18日(木)〜25日(木)
赤平市少年消防クラブでは、引き続き平成25年度の新規加入クラブ員を募集しています。

当クラブは、市内の小学5年生及び6年生の希望者により編成しており、消防資機材の見学、消防の規律に関する教育、野外消防教室及び消防車両に乗車し防火広報を実施するなど、少年期のころから火災予防に関する知識を習得させることを目的として、楽しくクラブ活動を行っています。

入部を希望される新5年生及び新6年生は、消防本部予防係までお問合せください。
問合せ 消防本部予防係 ☎32-3181

消防団員を募集します

赤平市消防団では、「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神に基づき、地域の安心・安全確保のため消防団員を募集します。

入団資格 市内に在住している、18歳以上50歳未満の心身ともに健康な男性で、災害発生時に出動できる方
選考方法 書類または面接
申込書 赤平市ホームページ
問合せ 消防本部総務課消防団係 ☎32-3181

学校給食センター 臨時職員募集します

職種 業務員
募集人員 1名
雇用形態

■期間 6カ月以内(更新もあり)
■勤務場所 赤平市学校給食センター(赤平市字豊里32番地)
■賃金 時給755円(翌月15日に支給)

■勤務時間 7時15分〜16時15分の内ローテーション勤務(4時間勤務)
■社会保険等 雇用保険・労災保険に加入

■応募資格 赤平市臨時職員登録条件と同じ(危険物取扱者免許があればなお可)
募集締切 4月30日(火)まで

申込方法 事前に臨時職員の登録が必要です。登録申込書と履歴書総務課で交付または市のホームページでダウンロードできます(必要事項を記入の上、総務課へ提出願います)。

問合せ 学校給食センター ☎32-3417

講習 trainings

防火対象物点検資格者講習及び再講習について
実施日 6月4日(火)〜7日(金)
会場 札幌市民防災センター
申請先 財札幌市防災協会 ☎011-861-1211

申込 4月15日(月)〜5月7日(火)
※持参または郵送にて申請してください。

※再講習について平成25年7月、8月、9月、11月を予定しておりますが、実施日、講習会場等は、実施の3カ月前に決定しますので詳細は財団法人日本消防設備安全センターのホームページか消防本部予防係まで問合せください。

問合せ 消防本部予防係 ☎32-3181

善意 charity

ありがとうございました

- ◆(愛真ホームへ) 敬称略
- ◆大谷婦人会宝性寺支部宝性寺和光会(美園町) 尿パット・あて布
- ◆渡辺愛子(平岸曙町) あて布
- ◆佐藤千加子(豊栄町) 紙オムツ



kokko
元気な
こっこ
ちゃん

今月のかわいい
おともだちを
紹介します!

もとしまゆういちろうくん
(2歳6カ月)

かわいいお子さんの写真を広報に載せてみませんか?
広報広聴係では、このコーナーに掲載するお子さん(10カ月くらい〜3歳まで)の写真を募集しています。

問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

市営住宅入居者の募集	
募集戸数	■単身者用(東大町) 応募者多数の場合は抽選となります。
受付期間	4月1日(月)〜9日(火)
問合せ	建設課住宅係 ☎32-1820まで

住宅係よりお知らせ	
広報で応募した結果、応募がなく空き家となった場合、今まで単身者が入居できなかった3DK住居の受付が4月より可能となります。	
対象団地	宮下東団地 (3・4階) 朝陽台団地 (3・4階)
問合せ	建設課住宅係 ☎32-1820まで

総合体育館よりお知らせ	
総合体育館の利用日程が一部変更となり、4月1日(月)より運用いたします。利用に際しては、総合体育館掲示板の日程表をご確認ください。	
問合せ	総合体育館 ☎33-7750まで